

浄水場設備改築更新工事へのビルドメンテナンス(BM)方式による契約導入の取組

《静岡県企業局》

1. 抱えていた課題(導入の経緯)

➤ 導入の経緯(これまでの状況)

- ◆ 大規模な設備(受変電・ポンプ・中央監視装置など)は工事費が巨額のうち、点検については、毎年、設備ごとに単年度で発注している。

➤ 課題

- ◆ 設備工事後の保守点検業務は、毎年、設備ごとに単年度で発注しているが、設備工事の施工会社または関連会社の一者応札で高落札率が常態化していた。
- ◆ 限られた職員数の中で、毎年、設備ごとに単年度で点検の発注を行うことは、職員の大きな負担になっている。

2. 取組概要

- 令和2年度に静岡県では初めての試みとなるビルドメンテナンス(BM)方式による契約を試行し、令和3年度に2件、令和4年度に1件の**合計4件で実施**している。

名称	更新工事工期	保守点検業務委託工期
令和2年度 駿豆水道・柿田川工業用水道 中島浄水場 中央処理装置更新	R2～R4年度	R5～R14年度(10年間)
令和3年度 遠州水道 寺谷浄水場・都田浄水場 水質監視装置装置更新	R3年度	R4～R13年度(10年間)
令和3年度 遠州水道 都田浄水場 電気設備改築	R3～R5年度	R6～R20年度(15年間)
令和4年度 遠州水道 森ポンプ場 受変電設備改築	R4～R5年度	R6～R20年度(15年間)

- 設備の耐用年数を考慮し、保守点検業務の期間を10年または15年間に設定している。

3. 取組の効果

① 複数年契約による諸経費の低減

- ◆ 工事と10年間または15年間の保守点検業務を一括発注することによるスケールメリットにより、**諸経費を削減**。
- ◆ 従来の手法と比較すると10年間または15年間で**保守点検費を3割程度削減**。
- ◆ 設備の運用に入ってから**点検費用の高騰の抑止**。

② 発注段階で維持管理まで含めた入札のため、競争性の向上(落札率低下)

- ◆ 契約当初から長期の点検業務を担うことが確定することで、競争性が向上する。

③ 発注事務の軽減

- ◆ 毎年の発注事務が省略でき、事務費を削減できるとともに、これにより、**職員の負担が大幅に軽減**され、その分ほかの業務に注力できるようになることは非常に大きな効果となると考えている。

④ 後々の維持管理を見据えた工事品質の向上

- ◆ 工事の受注者自らが契約当初から長期の点検業務を担うことが確定することで、機器の導入段階から維持管理の最適化に向けて創意工夫を凝らした高品質な施工が行われることが期待される。

	設計	入札	契約	更新	運用	
工事	設計図書 	入札書 	協定書 	契約書 	工事 	—
委託	設計図書 	—	契約書 	—	—	委託 

BM方式の概要

4. 今後の展望

- 毎年の点検が必要となる大規模な施設整備においては、**BM方式によるメリットが非常に大きいことが判明したため、今後も大規模更新の際には、BM方式の実施を検討**していく。また、設計を含めたデザインビルドメンテナンス(DBM)方式についても視野に入れていく。

- BM方式のメリットについての紹介や説明を積極的に県の他部局や県内の他水道事業体へ行き、導入を支援していく。